

令和 4 年度 福島区の主な事業 (保健福祉・総務部会)



- 福島区役所では、「令和4年度運営方針」に記載された事業をはじめとして様々な取組を進めています。
- これまで、8月末時点を基準として「運営方針の中間振り返り」を実施してまいりましたが、令和4年度から大阪市役所全体での実施が取りやめになりました。
- 福島区役所でも今年から「運営方針の中間振り返り」は実施しませんが、区政会議ではこれまでどおり事業の取組状況をご報告しますのでご了承願います。

1 次世代を元気に育むまちづくり (子育て関連施策の充実)



子育てに対する負担感・疲労感・不安感の軽減や親の健康づくりのためのセミナーや、親子が交流できる「赤ちゃん広場」等子育て支援事業については、定員を制限するなど3密を回避する工夫で新型コロナウイルスの感染リスクを抑制しつつ実施しています。

今後も感染防止に努めながら、事業を実施してまいります。

1 次世代を元気に育むまちづくり (教育関連施策の充実)



運動への関心を高めるためにプロのスポーツ選手を学校に派遣するゲストティーチャー派遣事業は小3校・中3校で実施予定です。

学力向上のための小学生学習支援事業や中学生課外学習事業（TERACO）は、新型コロナウイルスの感染防止に努めながら実施しております。

2 誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり (地域福祉関連施策の充実)



区内10地域に設置されている身近な相談窓口「みんなの相談室」、ちょっとした困りごとを有償ボランティアがサポートする「福島お助けネットワーク」、どちらも感染対策に配慮しながら実施しています。

地域でのつながりづくり、支え合い・助け合いの意識啓発について、引き続き取り組みます。

2 誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり (健康関連施策の充実)



生活習慣病の予防とがんの早期発見、早期治療に非常に重要な健康診査や各種検診の啓発並びに受診率の向上などを目的に、区役所や地域における健康講座の開催と広報紙、SNSなどによる各種案内の充実を図っています。

また、介護が必要な状態になることをできる限り予防し、地域でいきいきと自分らしい生活を送ることができるよう、区役所や地域における各種講座の開催並びに百歳体操の普及と継続支援に取り組んでいます。